

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338		平成23年9月29日					
		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役社長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2 8 2 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	フロア合計消費電力：フロア合計消費電力が2010年度認定負荷原単位値を、2%の削減 A4用紙使用量：2010年度原単位実績値を1%の削減。 環境活動推進単位別(部署別)環境改善活動テーマ：1件以上/年の推進。						
計画を推進するための体制	管理部門 役員をリーダーとし、本社ほか全体及び推進ブロック毎の環境目標策定と実践を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,421.7 トン	3,426.0 トン	3,426.0 トン	3,426.0 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,532.0 トン	3,426.0 トン	3,426.0 トン	3,426.0 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠		設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	59.29	59.37	59.37	59.37	0.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量を削減する。(社員数の変動が変動的なため、基準年度社員数を基準に計画をしています。)					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		75.0 台	75.0 台	75.0 台	100.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量を削減する。					
	(24)年度	設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量を削減する。					
	(25)年度	設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量を削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行。					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤がしやすくなり自動車通勤を抑制できるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省・京都市主催のライトダウンキャンペーンに参加。 ・環境出前授業の実施。 ・エコ京都21「エコスタイル部門認定事業所」の認定継続。						
特記事項	運用管理の徹底と温室効果ガス削減のための運用改善を継続して実施した結果、平成22年度のエネルギー使用量の原油換算数量は、平成16年度に比べ約12.5%削減しておりますが、更なる改善を進め排出量を削減します。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。